

雲南市公共施設照明 LED 化事業公募型プロポーザル
仕様書

1. 事業の名称

雲南市公共施設照明 LED 化事業（以下「本事業」という。）

2. 仕様

(1) 規格、品質について

- ・ LED メーカーは日本国内とし、日本照明工業会の会員であること。
- ・ 全て新品であること。
- ・ 既存照明器具と同等以上の仕様(照度、色温度等々)で、著しく意匠が変わらないものであること。
- ・ 耐久性の高い機器並びに 40,000 時間以上の寿命の光源(LED)を使用すること。
- ・ 汎用性のある口金であること。

(2) 製品保証期間

製品保証期間は5年以上とする。

(3) 消費電力及び CO2 排出量削減について

照明 LED 化後の年間消費電力量及び CO2 排出量の削減を実現できる提案であること。

(4) 提案見積金額について

- ・ 5年間(60カ月)を基本とする賃貸借契約とする。※長期継続契約
- ・ 見積提案にあたっては、照明 LED 化に係る調査設計、施工、施工管理及び関連業務及びリース期間中における照明 LED 化設備の維持管理業務の全てを含んだ金額とし、施設ごとに費目等の詳細を記載し、総額 90,024 千円(消費税及び地方消費税の額を含む)を上限として積算すること。
- ・ 賃貸借期間満了後に市への所有権の移転(無償譲渡)を行うこと。なお、期間満了後、無償譲渡することから、賃貸借期間中の物件の固定資産税は賃貸借料に含まないものとする。

(5) 本事業の実施に伴う条件等

- ・ 設置場所ごとに適切な照度とする等、費用対効果の最も高い設備とすること。
- ・ 環境負荷の少ない設備を採用すること。
- ・ 今後の改修及び修繕等に配慮した計画とすること。
- ・ 作業にあたっては、既存照明器具の再利用を原則として LED 照明に取り替えること。また、劣化したソケット(ひびが入っている、変色している等長期の使用に耐えられないもの。)及び劣化した配線(腐食している等長期の使用に耐えられないもの。)については交換し、落下等の危険がないよう安全に設置すること。
- ・ 契約手続きに要する経費については、全て受託者が負担すること。

- ・交換した製品について、製品の不良又は交換を行った者の責に帰する不具合が生じた場合は、事業者等は無償にて修理・交換の措置を講ずるものとする。ただし、管球以外の既存の機器(灯具、ソケット、スイッチ等)、使用時間並びに使用方法等上記以外の原因によって生じた不具合はこの限りではない。
- ・この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて別途協議して定める。
- ・既存設備の撤去工事、本設備の設置工事及び維持管理において、地元電気工事業者の活用を優先的に行い、地域への経済波及効果に資するよう配慮すること。
- ・必要な場合には直ちに現場へ職員を派遣するなど、迅速な対応が可能な体制であること。
- ・同様の自治体公共施設の照明 LED 化業務を過去に請け負った実績があること。
※同規模の工事を請け負った証明として契約書等の提出が出来ること。
- ・関連法令を遵守すること。

3. 施設機器一覧及び施設参考図面

- ・参加資格があると認められた者に別途電子メールで送付する。
- ・施設機器一覧：エクセルデータ

記載例

施設名			電力契約				
〇〇			〇〇				
番号	場所	既存照明	月間点灯(h)	数量(個)	消費電力(W)	電力量(kWh/月)	安定器(台)
〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

- ・施設参考図面：PDF データ